

ゆふ動物愛護だより

Vol.1 令和8年7月発行



知ってほしい！地域猫活動

地域猫活動ってなんだろう？

地域猫活動とは・・・飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、餌やり、排泄物を適切に管理しながら**一代限りの命として地域全体で見守る活動**のことをいいます。（活動には市の団体登録が必要です）

地域猫活動が広まると

- ☑ ふん尿問題の解決
- ☑ ゴミ荒し問題の解決
- ☑ 殺処分頭数の減少 など

地域住民



活動への理解
活動の見守り

地域活動団体



地域猫活動
・不妊・去勢手術
・餌、排泄物の管理

行政(市)



活動団体への支援
手術費の助成

人と動物の快適な暮らしを守るため
地域の皆さんの理解と協力が必要です！！

地域猫団体の活動

不妊去勢手術

・お世話をする猫には必ず不妊去勢手術を行う
⇒さくらカットを行う（再度手術されるのを防ぐ）

餌場の設置

・決まった時間に与える
・置き餌はせずに食べられる量を与える
※土地の管理者の了承を得ましょう

排泄物の処理

・フン尿の回収（トイレの設置など）
※土地の管理者の了承を得ましょう

さくら猫（地域猫）

皆さんは町で“さくら耳”の猫を見たことがありますか？
耳先の桜の形（V字）のカットは不妊・去勢手術を終えた地域猫の目印です！

由布市では手術への支援を行っています！！

1. さくら猫プロジェクト
2. 由布市飼い主のいない猫の不妊去勢費補助金制度

詳細は裏面を
チェック！！

由布市の地域猫活動団体を紹介します

みーちゃんの会（庄内町湊で活動）

最初は1匹の保護猫を譲り受けたことがきっかけで猫への愛が深まっていった相澤さん夫婦。現在では隣家の方とも一緒に地域で見守りながら、約20匹の猫達へのエサやり、寝床づくり、ノミダニ駆除剤の投薬、ふん尿の片付けや周辺の清掃のほか、避妊・去勢手術による繁殖抑制にも取り組んでいます。

活動拠点となる広い敷地内には緑の木々が茂っており、猫達ものびのびと暮らしているようでしたが、それでも時々、病気や事故で命を落としてしまう猫がいることに心を痛めている相澤さん。「猫達がみんな元気に駆け回っていられるような環境づくりが理想」だと語ってくれました。



◆由布市環境課より

動物愛護の普及のために、今年度から「ゆふ動物愛護だより」を不定期で発行します。主に犬や猫に関することについて、市民の皆様にお伝えしていきたいと思います。

◆おおいた動物愛護センターより

ペットの飼い方や飼い主募集中の犬・猫の情報などを随時HPで発信しています。

おおいた動物愛護センター
(大分市大字廻栖野3231番地47)
HP <https://oita-aigo.com/>



発行
由布市環境課
TEL 097-582-1310



由布市の地域猫団体活動支援

以下の申請には事前に地域活動団体の登録が必要となります。

【地域活動団体の登録要件及び申請手順】

- * 由布市内に住所を有する2名以上で組織された団体であること
- * 手術する猫は、由布市内に生息する飼主のいない猫であること(飼主猫は対象外)
- * 猫の捕獲は各自で行うこと
- * 不妊・去勢手術をした猫のエサやりやトイレの管理を継続的に行うこと
- * 不妊・去勢手術する猫が他人の飼主猫であると判明した場合等、問題が生じた場合は、責任をもって対応すること

手術の際の捕獲器を無料で貸し出しております。
ご相談ください。

1. 地域活動団体登録申請書を市に提出
2. 市から地域活動団体の代表者へ登録決定通知書、登録証を交付

由布市飼主のいない猫の不妊去勢手術費補助金制度

由布市では飼主のいない猫の不妊去勢手術にかかる費用の一部補助を行っています。

手術前に必ず申請が必要になります！！

○申請期間：4月1日～(令和8年度)

- ※先着順に申請を受け付けます。予算上限に達し次第、終了となります
- ※2月末までに手術・実績報告をする必要があります。

○対象となる猫

1. 由布市に生息する飼主のいない猫
2. 不妊・去勢手術が未実施であり、おおむね生後6か月以上の猫

○補助金額

手術に要した費用の2分の1の金額。ただし、上限は次のとおり。

不妊手術 1頭10,000円 去勢手術 1頭 5,000円

○手続きの流れ

1. 補助金の申請に係る書類の提出
 - * 由布市飼主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付申請書
 - * 誓約書
 - * 手術前の対象猫のカラー写真(全身及び顔の拡大写真)

※申請書はホームページからダウンロードも可能です。

※1つの申請につき手術できるのは1頭で、手術後に別の猫の申請ができます。
2. 申請書類審査後、市から交付決定通知書を送付
3. 不妊去勢手術の実施
 - 決定通知書を受取り次第、動物病院に手術を予約し、有効期限(※)内に不妊去勢手術を受ける。
 - ※決定通知を受けた60日以内または当該交付決定を受けた年度の2月末日までのいずれか早い日まで
4. 手術の実績報告関係書類の提出
 - * 由布市飼主のいない猫の不妊去勢手術実績報告書
 - * 領収書の写し
 - * 手術後耳カット措置の分かる対象猫のカラー写真

※実績報告の提出期限

手術日より14日以内または当該交付決定を受けた年度の2月末日までのいずれか早い日まで
5. 実績報告書類審査後、市から交付額確定通知書を送付
6. 請求書の指定口座に補助金の振り込み

おおいたさくらネコプロジェクト

おおいた愛護センター拠点の不妊・去勢手術です。手術費用は無料ですが、猫の移動は各団体で行っていただきます。

由布市の割り当て頭数は月3頭程度です。

○申請期間：4月1日～(令和8年度)

- ※現在、さくらネコプロジェクトは約1年後まで手術予約が埋まっております。
- ※本事業は変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○対象となる猫

1. 由布市に生息する飼主のいない猫
2. 不妊・去勢手術が未実施であり、おおむね生後6か月以上の猫

○手続きの流れ

1. 手術申請書の提出
2. 市から地域活動団体の代表者へ手術可能頭数を通知
手術日が近づきましたら申請順にご案内のご連絡をいたします。
3. 猫を連れて愛護センターへ
手術日の前日(13:00～16:00)までに猫を捕獲し、管理札を付け、おおいた動物愛護センターへ直接連れて行く(手術は1泊2日)
4. おおいた動物愛護センターで手術後、猫を引き取る
(手術翌日9:00～12:00)

《注意事項》

1. 不妊去勢手術実施後は、耳先カット措置を行うこと
2. 猫の体調不良等により動物病院が手術を中止した場合は、要した費用の全額を自ら負担すること
3. 術後に飼主のいない猫を元の生息場所に戻す際、活動状況等地域の理解を得る
近隣に迷惑が及ばないよう終生にわたり餌、ふん尿等の適正な管理に努めること